

# いすみ会議所だより



北中選考委員長

阪口副会頭

辻川副会頭

岸脇会頭

大宅副会頭

木寺専務

和泉商工会議所は、9月10日に和泉商工会議所常議員会室にて、第60回常議員会を開催。本年10月31日の任期満了に伴う会頭の選任及び議員選挙などの議案について審議した。

定款第46条の規定により岸脇会頭が議長を務め、まず、会頭の選任について8月23日の選考委員会にて選任された北中選考委員長より、選考委員会全員の一致で岸脇会頭を次期会頭に選任との結果報告があり、議場に詰つたところ満場異議なく拍手をもつて承認された。

次に会頭が任命を行う定款第33条に基づく副会頭と専務理事の人事について、会頭より副会頭に大宅照夫氏、阪口吉男氏、山本恭弘氏を選任、専務理事に橋本隆次氏を選任、又、辻川佳明副会頭は顧

間に、木寺正次専務理事は参与に就任頂きたい旨を詰つたところ、異議なく承認された。また、定款第33条に基づく常議員と監事の選任について、現行の方々に引き続きお願いするということで議場に詰つたところ満場一致で拍手をもつて承認された。

続いて定款第35条に基づく3号議員、2号議員、1号議員の選任についても現在ご就任の各議員の方々に引き続きご継続頂きたい旨を議場に詰つたところ異議なく拍手をもつて承認された。

報告事項として、臨時議員総会の開催（平成25年10月29日）、当会議所が大阪府下9番目となる経営革新等支援業務の認定取得、和泉市産業振興プラザ南館の入居状況の報告が行われ、辻川副会頭による閉会の辞にて終了した。

## 第60回常議員会を開催

日時

平成25年9月10日(火) 午後2時より

場所

和泉商工会議所 2階 常議員会室

### 議案 第一号議案 会頭の選任について

第一号議案 副会頭、専務理事、常議員、選任について  
第一号議案 議員選挙について



### 議員の職務執行者の変更

議員の職務を行う者の変更がありましたのでお知らせします。

#### 2号議員・常議員

桃山学院大学 学長 前田 徹生 氏  
(前任者 学長 明石 吉三 氏)

#### 2号議員

宇治和田園製茶株式会社  
代表取締役社長 和田 裕弘 氏  
(前役職名 取締役部長)

#### 今月号の主な内容

- P1 … 第60回常議員会を開催
- P2 … 第35回和泉市商工まつり 農林業祭&都市緑化・上下水道フェア
- P3 … 女性会だより／『就職情報フェア』を開催
- P4 … 消費税率引上げに伴う「経過措置」に注意しましょう！

- P5 … 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます 他
- P6 … 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構からのお知らせ
- P7 … 新会員のご紹介コーナー 他
- P8 … 日本政策金融公庫からのお知らせ 他

# 第35回 和泉市商工まつり

## 農林業祭&都市緑化・上下水道フェア

とき 10月26日土・27日日  
 午前10時～午後5時(雨天決行) 午前10時～午後4時(雨天決行)

ところ 池上曾根史跡公園

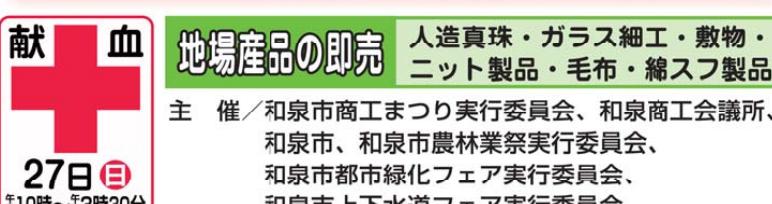


周辺駐車場が少ない為、車でのご来場はお控え下さい。公共交通機関をご利用下さい。  
 駐車の際は警備員の誘導に従って下さい。コーン駐車場には、駐車できません。



平成25年10月26日(土) プログラム	
時 間	内 容
9:50	和泉中学校 吹奏楽演奏
10:00	「開会式典」
10:50	各種団体の演技披露 和泉幼稚園・上代幼稚園・聖ヶ岡幼稚園・光明台幼稚園・和泉チャイルド幼稚園
13:00	キャラクターショー「獣電戦隊・キョウリュウジャー・ショー」 1回目・終了後サイン会
13:30	各種団体の演技披露
15:30	キャラクターショー「獣電戦隊・キョウリュウジャー・ショー」 2回目・終了後サイン会
16:00	大bingoゲーム大会 先着3,000名様 豪華景品が当たる(旅行ペア・他)
17:00	終了

平成25年10月27日(日) プログラム	
時 間	メイン会場(舞台)
10:00	和泉商工会議所 青年部(企画)・フラダンス 沖縄から6人組バンド Bour bonz(バーボンズ)
13:00	ラジオ大阪公開録音 歌謡ショー 丘みどり ショー 和多田藍 ショー 瀬川瑛子コンサート
14:45	閉会の挨拶
15:00	大bingoゲーム大会 先着3,000名様 豪華景品が当たる(旅行ペア・他)
16:00	終了



### 第26回 和泉市農林業祭

和泉農林業の情報受発信の場、並びに消費者との交流の場として、和泉農林業についての理解と認識を深めてもらいたい、生産者と消費者が一つになり、共に守り育て、その発展に寄与することを目的に開催します。

「忘れてませんか和泉の農業

感じませんか木の温もり」

地元農産物大即売会

・市内で生産される地元農産物を直接生産者から消費者へ提供する一大マーケット

農業団体コーナー

・お米やミカンなど農産物のPR販売、農業団体の活動紹介・事業PR、ほか

林業団体コーナー

・いすもく等市内産材の展示・販売、木造住宅PR・林業団体の活動紹介・事業PR、ほか

その他関連コーナー

・ため池保全PR、健康づくり推進市民会議(薬剤師会の食育クイズ・健康チェック等)

### 平成25年度 都市緑化フェア

人も緑も新しい生命が次々と誕生し、希望と活気がある自然豊かな和泉であることを目指して開催いたします。

いのち萌え活気あふれる和泉の 人と森

花壇等展示コーナー

①創作ガーデン ②ハーブ展 ③洋ラン展 ④押し花展

ふれあいコーナー

①観葉植物のカラーサンド体験 ②玉入れゲーム

③風船の無料配布 ④木工クラフト体験

販売コーナー

①花鉢等の販売 ②ラベンダー鉢植・水仙の球根等の販売

③園芸肥料展示販売 ④木製プランター等販売

その他

①いすみ花と緑の会 会員対象球根配布 ②公園PRコーナー

③いすみいのちの森PRコーナー

### 平成25年度 上下水道フェア

毎日の暮らしになくてはならない水の大切さについて、より一層关心を深めていただくとともに、美しい自然と、健康で快適な生活環境を確保するために欠くことのできない公共下水道を、広く市民のみなさまに知っていただくことを目的に開催します。

～復興の 未来と生命(いのち) 照らす水～  
 ～下水道 水が笑顔に なれる道～

ふれあいコーナー

・プリント遊び&义理作

・上下水道部イメージキャラクター愛称募集

・めだかの学校

上下水道関係コーナー

・上下水道環境講座【川と上下水道のお話(参加者に粗品配布)】

・上下水道関係なんでも相談・蛇口パッキン取替指導(蛇口パッキン進呈)

キッズコーナー

・水実験「ふしげなボート」・ポンポン船で競争しよう!

利き水コーナー

(大阪広域水道企業団、安全でおいしい水道水のPR)

町の水道屋さんコーナー

(水道管工事業協同組合、パンフレットの配布)

# 女性会だより

## 第45回 全国商工会議所女性会連合会 仙台大会(9月5日・6日・7日) に行ってきました。

東日本大震災から2年半経過しましたが、被災地の復興はまだまだ・・・  
でも、そんな辛い出来事をはねのけるように東北の女性会の皆さんは全国の女性会の皆さんを笑顔でおもてなししてくださいました。  
東北に行って感じたこと…その時だけの支援(寄付・ボランティア活動)  
だけではなく、支援を続けていくことが大切



### 敬老祝賀会

9月20日(金)毎年恒例となっている敬老慰問に行ってきました。(本年度からは特別養護老人ホーム「ひかりの園」さんにお世話になりました)  
ボランティアによる大正琴の演奏に合わせて皆さん歌を歌い、新舞踊の披露に見入り、フラダンスでは踊り方や表現の由来の説明を受け一緒に踊り楽しい時間を過ごされた様子でした。



## 『就職情報フェア』を開催

### 合同就職面接会&仕事いろいろ相談

和泉商工会議所では、大阪府・和泉市・泉大津公共職業安定所と連携し、深刻な雇用情勢により雇用不安が社会問題化している中、企業にとって有能な人材を採用する機会と就労の促進と雇用の安定を図ることを目的として、9月5日(木)和泉シティプラザにおいて、『就職情報フェア』を開催。当日は、製造・食品・福祉関係他23の求人事業所にご参加いただき、141名の募集人員に対して、今日の厳しい雇用情勢の悪化を反映して来場された約250名の就職希望者があり、各ブース共熱心に面接が行われていた。

同時に『職業適性診断』、『福祉人材センター』、『若年者就労支援相談』、『障がい者の就労支援相談』、『シルバー人材センター』などの各種相談コーナーを設置し、来場者の相談等に応対し、盛況の内に終了した。



### ご協力いただいた求人企業一覧

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ニューレジストン株        | (順不同・敬称略)             |
| 西部エンジニアリング株      | (株)オオシマ設備             |
| (株)テシマ化研         | エースシステム株              |
| (株)あらた和泉センター     | ヤマト油設株                |
| (株)タイショーテクノ      | 大栄環境株                 |
| 大阪第一交通株 和泉営業所    | (株)コンシェルジュ            |
| アクサ生命保険株 大阪南営業所  | (福)社会福祉会 (特養)ひかりの園    |
| (株)クローバー食品 関西営業所 | (福)社会福祉会 和泉ひかり保育園     |
| (株)光明製作所         | (株)本家さぬきや             |
| (株)イオンライス        | 日本酪農協同株 近畿工場(毎日牛乳)    |
| (株)銀シャリ上越屋       | (株)西海建設               |
| 友信化学株            | (株)キンレイ食品事業 カンパニー泉北工場 |

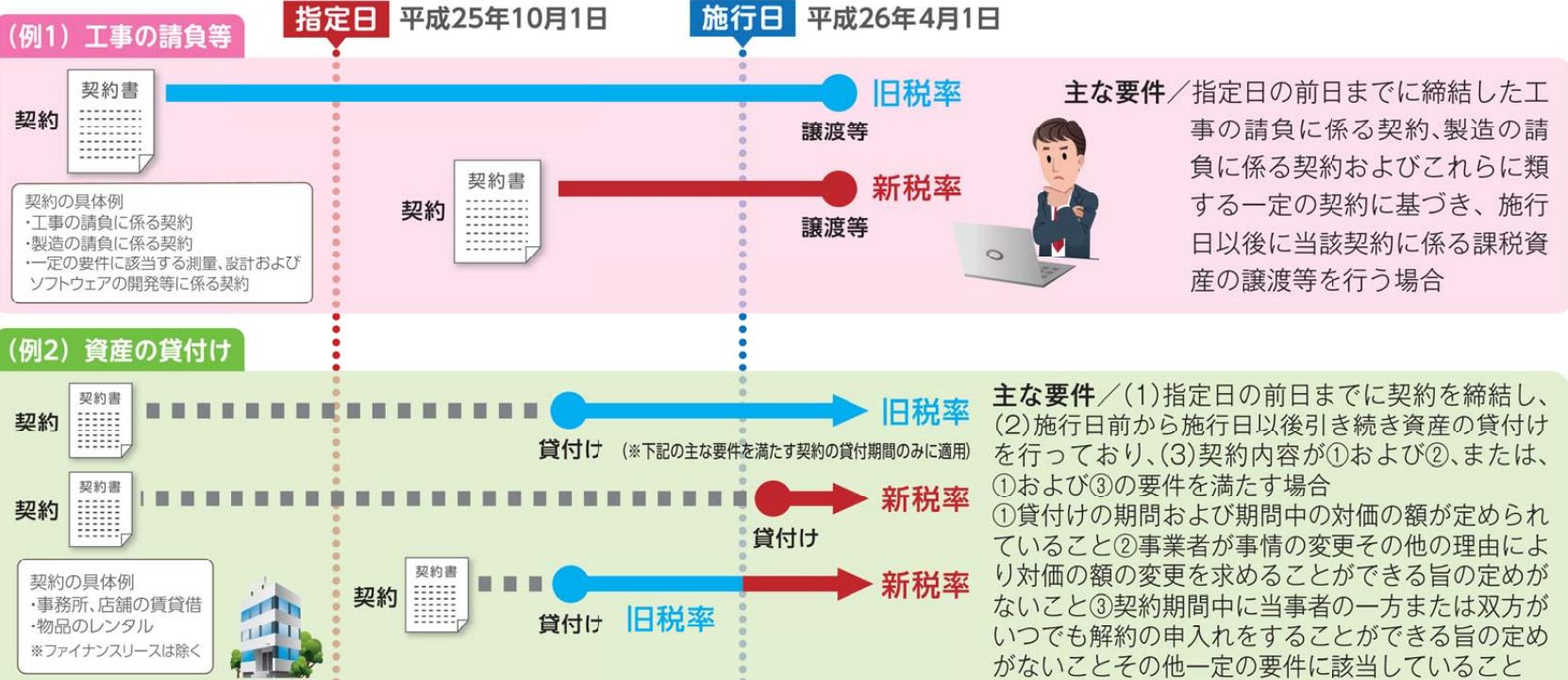
# 和泉商工会議所消費税転嫁対策相談窓口からのお知らせ

## 消費税率引上げに伴う「経過措置」に注意しましょう!

### 消費税率引上げ後も旧税率が適用される取引があります

**経過措置とは…** 商品の引渡しや役務（サービス）の提供が、消費税率引上げ（8%：平成26年4月1日、10%：平成27年10月1日）以後であっても、一定の要件を満たすことで、旧税率が適用されます。

#### 主な経過措置の適用イメージ



●工事の請負等または資産の貸付けに係る経過措置が適用される場合、事業者は相手方にその旨を書面にて通知することとされています。

#### 「指定日」「施行日」とは…

消費税率が引上げられる日を「施行日」、「施行日」の半年前を「指定日」といいます。例えば、工事の請負等に係る契約の場合、「指定日」より前に契約を締結していれば、「施行日」以後に完成引渡しを行っても、旧税率が適用されます。

#### （指定日と施行日の関係）

税率	指定日	施行日
8%	平成25年10月1日	平成26年4月1日
10%	平成27年4月1日	平成27年10月1日

指定日と施行日の対応関係を押さえましょう!  
8%と10%のそれぞれに指定日があります

- 上記以外にも消費税法の適用に関して所要の経過措置が設けられています。
- 契約の種類ごとに適用される経過措置が異なりますので、詳しくは、国税庁ホームページや最寄りの税務署、税理士にご確認ください。

（※本チラシは平成25年8月1日現在の情報に基づき作成しています。）

#### 経過措置等に関するよくあるご質問

**Q1** 平成26年3月1日に、同日から1年間のコピー機のメンテナンス契約を受注し、代金を一括で受け取りました。この場合、消費税の適用関係はどうなりますか。

**A1** 役務の提供が完了するのが平成27年2月28日ですので、原則として新税率が適用されます。ただし、契約または慣行により、1年分の代金を受け取ることとしており、事業者が継続して代金受け取り時に収益計上している場合には、施行日の前日までに収益計上したものについて旧税率を適用して差し支えありません。

**Q2** 工事の請負等の経過措置は、建設業にしか関係がないのですか。

**A2** 建設業などの①工事の請負契約だけではなく、②製造の請負契約や、③ソフトウェア開発などの請負に類する政令で定める契約も含まれます（一定の要件を満たすものに限られます）。②は受注生産の場合にのみ適用され、見込生産には適用されません。

**Q3** 指定日前に工事受注の契約を締結しましたが、この工事は施行日までに着手や入金をしないといけないのでしょうか。

**A3** 指定日の前日までに契約を締結し、施行日以後に引渡しを行った場合に経過措置が適用されます。着手や入金の有無は関係ありません。

**Q4** 発注者との請負契約を指定日前に締結しましたが、下請業者への請負契約を指定日以後に締結しました。下請業者との請負契約についても、経過措置は適用になりますか。

**A4** 経過措置は契約ごとに判断しますので、発注者との請負契約には経過措置が適用されますが、下請業者との請負契約には経過措置は適用されません。

**Q5** 資産の貸付けである事務所や店舗の賃貸借契約において、施行日以後に自動継続条項に基づき継続する場合、自動継続期間を含めて経過措置は適用されますか？

**A5** 施行日以後に自動継続条項に基づき継続する場合、その後の資産の貸付けには、経過措置は適用されません（要件を満たす契約の貸付期間のみに適用されます）。

**Q6** 平成26年3月までに在庫を仕入れ、同年4月以後にそれを売った場合、仕入れに係る税率が5%、売上に係る税率が8%になりますが、損益に影響があるのでしょうか？

**A6** 本則課税制度を選択している場合、原則、消費税は受け取った消費税と支払った消費税の差額を納付することになるので、仕入と売上の税率が異なっても、消費税の適正な転嫁ができている限り自社の損益には影響ありません。ただし、資金繰りへの影響等には、注意する必要があるでしょう。

## 平成 26 年 1 月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

- ▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、  
平成 26 年 1 月から対象となる方が拡大されます。

※ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が 300 万円を超える方です。

### 平成 26 年 1 月からの記帳・帳簿等保存制度



#### ◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※ 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

#### ◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

#### ◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

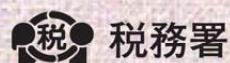
#### 【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年

#### 記帳説明会のご案内

- ▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧いただけます。最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。



## 第18回 和泉珠算競技大会 開催



毎年恒例となっています和泉珠算競技大会が9月8日(日)、和泉商工会議所にて開催されました。当日は54名の小学生、中学生が競技に参加し、総合競技、種目別競技(読上算、読上暗算)にて競い合いました。

みなさん日頃の練習の成果を発揮し、競技は小学生4年生以下、5年、6年と中学生の4部門に分かれ、掛け算・割り算・見取り算などで速さと正確さを競った。

競技大会の後に行われた表彰式では、多数のご父兄の方々が見守られる中、上位入賞者に表彰状やトロフィーが贈られました。

尚、上位入賞者は下記のみなさんです。



#### 総合競技の部

#### 種目別競技の部 読上算

小学4年生以下の部		小学5年生の部		小学6年生の部		中学生の部	
優勝	原田 莉子	優勝	前田 雄陽	優勝	天堀 裕子	優勝	多田 瑠璃子
2位	小林 澪	2位	上岡 正暉	2位	植林 優	2位	小寺 愛莉
2位	露口 凜	2位	北島 遼太郎	2位	黒川 智哉	2位	久保 晴菜
3位	丸山 知優	3位	横岡 里咲	3位	隈元 更	3位	黒川 真生
3位	池田 莉里花	3位	柿原 知采	3位	池田 茉依奈	3位	塩川 さくら
	長谷川 颯香		谷内 律希		加藤 晴香		柿原 萌未
優勝	原田 莉子	優勝	前田 雄陽	優勝	天堀 裕子	優勝	小寺 愛莉
2位	丸山 知優	2位	柿原 知采	2位	加藤 晴香	2位	柿原 萌未
2位	小寺 愛美	2位	横岡 里咲	2位	隈元 更	2位	久保 晴菜
3位	池田 莉里花	3位	森崎 美佳	3位	黒川 智哉	3位	柿原 秀斗
3位	櫻井 美咲	3位	浅井 誠也	3位	福留 晴紀	3位	塩川 さくら
	山路 真生		北島 遼太郎		植林 優		多田 瑠璃子
優勝	小寺 愛美	優勝	前田 雄陽	優勝	植林 優	優勝	久保 晴菜
2位	山路 真生	2位	中林 歩奈美	2位	池田 茉依奈	2位	小寺 愛莉
2位	原田 莉子	2位	上岡 正暉	2位	尾之上 沙良	2位	多田 瑠璃子
3位	長谷川 颯香	3位	谷内 律希	3位	山本 真未	3位	塩川 さくら
3位	池田 莉里花	3位	横岡 里咲	3位	山本 藍香	3位	柿原 秀斗
	信野 うらら		北島 遼太郎		隈元 更		紀之定 由衣

## 事業主の皆様へ

### 「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が拡大されます

平成20年に障害者雇用促進法改正法<sup>\*</sup>が成立し、平成27年4月から障害者雇用納付金制度の対象事業主が、常時雇用している労働者数が100人を超える事業主に拡大されます。

(※障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律(平成20年法律第96号))

#### 改正の目的

中小企業における障害者雇用状況の改善が遅れており、地域の身近な雇用の場である中小企業の障害者雇用の促進を図る必要がある。

#### 適用対象になると

平成28年4月から、前年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の雇用障害者数をもとに

○障害者雇用納付金の申告を行っていただきます。

○障害者の法定雇用率を下回る場合は、納付金の納付が必要となります。

○障害者の法定雇用率を上回る場合は、調整金が支給されます。

### 「障害者雇用納付金、障害者雇用調整金、報奨金」の申告申請に必要な記載事項、添付書類が追加されます

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部が改正され<sup>\*</sup>、平成26年度申告申請分(平成25年4月1日～平成26年3月31日の内容)から次の事項の記載と書類の添付が必要となります。(※障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令(平成25年度厚生労働省令第54号))

#### 申告・申請を行うすべての事業主

障害者納付金申告等の添付書類(障害者雇用状況報告書(Ⅱ))に障害者の労働時間の状況を明らかにする事項を記載。

例	申告・申請年月	25年4月	25年5月	25年6月
	月毎の勤務すべき労働時間数(所定労働時間)	150	150	150
	月毎の実際に勤務した労働時間数(実労働時間)	150	150	135

※詳しくは、機構ホームページ(<http://www.jeed.or.jp/>)をご覧ください。

#### 障害者雇用調整金(雇用労働者300名以下の事業主)・報奨金の対象事業主

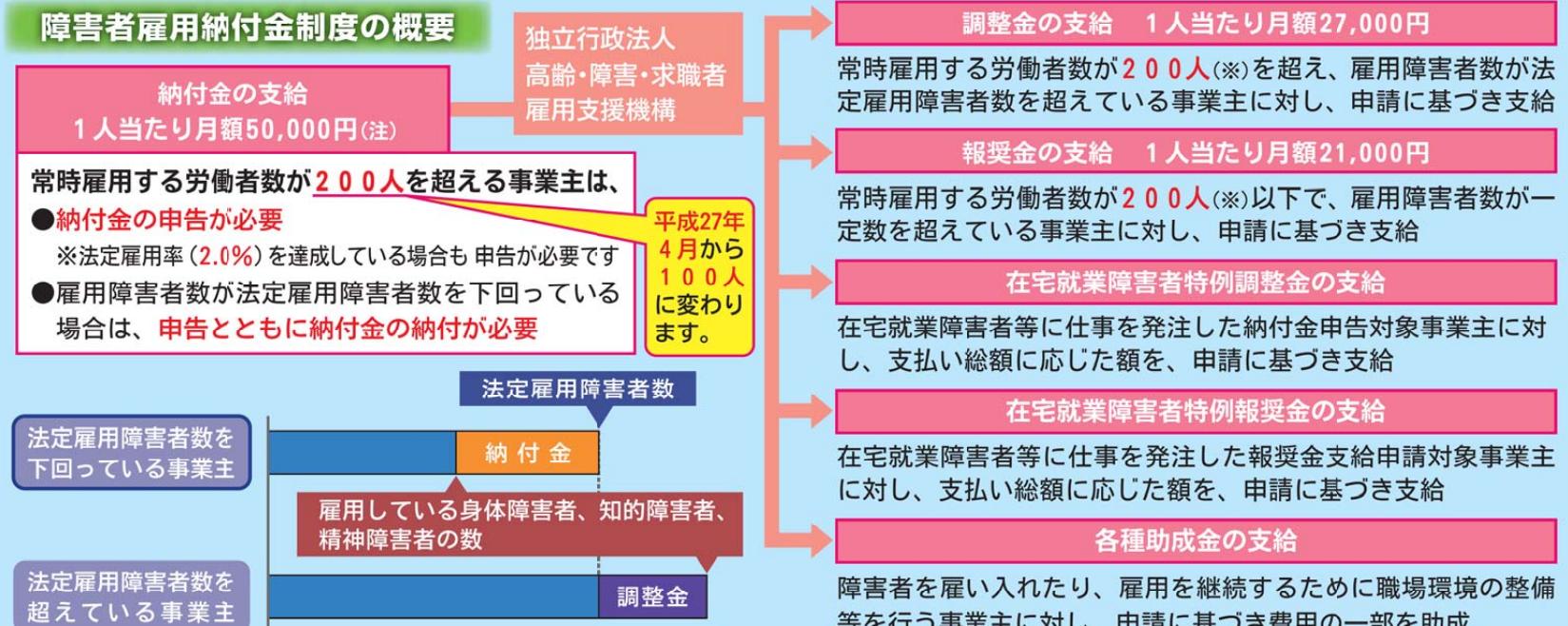
平成26年度の申請から、以下の添付書類が必要となります。

- ①「労働時間の状況を明らかにする書類」として・・・対象障害者の源泉徴収票の写し
- ②「障害の種類及び程度を明らかにする書類」として・・障害者手帳等の写し

平成25年4月から障害者法定雇用率が2%に引き上げられました。  
障害者雇用の取り組み等、早めの準備をお願いいたします。

#### 障害者雇用納付金制度とは・・・

障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るとともに、全体としての障害者の雇用水準を引き上げることを目的に、障害者雇用納付金(「納付金」)の徴収、障害者雇用調整金(「調整金」)、報奨金、各種の助成金の支給を行う制度です。



(注) ○常時雇用する労働者数が200人を超える事業主は、平成22年7月1日から平成27年6月30日まで  
○常時雇用する労働者数が100人を超える事業主は、平成27年4月1日から平成32年3月31日まで  
納付金の額が1人当たり月額「5万円」から「4万円」に減額されます。

(※) 平成27年4月から  
「100人」となります。

#### この内容に関するお問合せは、

最寄りの高齢・障害者雇用支援センター又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金部審査課(043-297-9652)までお願いいたします。

#### その他のお問合せ先

##### ◎障害者雇用納付金制度の詳細、各種助成金について知りたい

●独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ(<http://www.jeed.or.jp/>)をご覧いただぐか、大阪高齢・障害者雇用支援センター(電話06-4705-6929)にお問合せください。

※高齢・障害者雇用支援センターは、障害者職業センターの一部門です。

##### ◎障害者雇用の具体的な進め方などを相談したい

●大阪障害者職業センター(電話06-6261-7005)にお問合せください。

※障害者雇用を検討しておられる事業主や、すでに障害者を雇用しておられる事業主の支援ニーズに応じて、採用計画立案から雇用管理に至るまで体系的な支援を行っています。



## 新会員のご紹介コーナー

### 東谷畠店

代表者 東谷嘉彦

〒594-0005

和泉市幸2-5-28-106

畠製造業

TEL 0725-41-2172

### 株式会社 エコサンライズ

代表取締役 高杉征洋

〒594-1104

和泉市万町1367-1

産業廃棄物収集運搬

TEL 0725-54-1237

### 株式会社 エスケイエス

代表取締役 清座保之

〒596-0003

岸和田市中井町1-4-10

飲食業

TEL 072-444-2555

### 株式会社 アド・グローバル

代表取締役 雜賀清治郎

情報産業機器製造販売  
「救急搬送器具・福祉関連機器」販売

〒580-0002

松原市小川1-16-15

TEL 072-338-3366

### 野村証券株式会社 岸和田支店

支店長 松下明希子

証券業

〒596-0057

岸和田市筋海町6-10

TEL 072-438-8188

### 社会福祉法人 南海福祉事業会

理事長 小籏博

福祉事業

〒592-0005

高石市千代田6-12-53

TEL 072-262-1094

### 株式会社 シンクパートナーズ

代表取締役 石浦亮祐

小売業

〒530-0041 大阪市北区天神橋2-北1-21

八千代ビル東館7階

TEL 06-6354-7747

### 有限会社 ティ・ロード

代表取締役 高橋浩一

アパレル・飲食

〒594-0075

和泉市肥子町2-1-7

TEL 0725-45-1023

◎ 摂料率（利率）1.70%/年、リース料率 1.349%/月（7年リースの場合）

◎ 連帯保証人は、原則として企業の代表者のみでお申込みができます。

◎ 新エネルギー利用設備、電気自動車、海外からの受注のための設備は特別料率。◆注1

◎ 対象設備は機械及び装置です（内外装工事は対象外、什器備品は原則対象外。）◆注2

◎ 乗用自動車を除く車輌も対象。（ただし、新車、かつ、割賦のみが対象となります。）

大阪府内に設備を設置予定で従業員規模50人以下の企業の方がお申込みいただけます。（その他条件あり）

項目	制度	割賦	リース
設備価格	100万円以上8,000万円以下（消費税含む） ※割賦でお申込みされる場合は、8,000万円を超える金額(1,600万円まで)を契約時に前納していただければ、9,600万円までご利用できます。		
返済方法	3年～7年（元本は1年据置） 月賦または半年賦の元金均等償還	3年～7年 (法定耐用年数で設定)	
損料・利率	損料率（利率）年1.70% 損料率（利率）年1.50%	月 2.947%～1.349% 月 2.936%～1.340%	
新エネルギー利用設備等に係る特別料率	◆注1 新エネルギー利用設備(新エネルギー利用等の種類が、太陽光発電、風力発電、太陽熱、温度差エネルギー、天然ガスジョージェネレーション、燃料電池、廃棄物発電、廃棄物熱利用又は廃棄物燃料製造に該当するものに限る。)及び電気自動車(割賦のみ)、海外からの受注のための設備(詳細はお問い合わせください。)		
保証金	設備価格の10%（契約時に必要）	不 要	
保証人等	一定要件を満たす連帯保証人 ※原則として ★法人企業：1人以上 ★個人企業：なし ※連帯保証人の代わりに、不動産担保を提供することもできます。		
設備導入時期	お申込み受付	約40日後	
メリット	・信用保証協会の保証枠や、金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。 ・同一年度内で設備価格の合計金額が限度額まで何回でもご利用いただけます。 10%の資金（リースの場合は不要）で設備投資計画が立てられます。		
お問い合わせ先	公益財団法人 大阪産業振興機構 設備支援課 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階 電話 06-6947-4345 FAX 06-6947-4348 URL <a href="http://www.mydome.jp">http://www.mydome.jp</a> Eメール shikin@mydome.jp		

◆注2 設備貸与制度には種々の特例・条件・制約がありますので、詳しくは上記お問い合わせ先までご連絡ください。  
なお、ご要望いただけましたら、制度の説明にお伺いいたしますので、お気軽にお問合せください。

**設備投資を支援いたします！**

**平成二十五年度 設備貸与制度 申込み・受け付けのご案内**

## 和泉商工会議所では「エコキヤップ活動」に取組んでいます

和泉商工会議所ではペットボトルのキャップを分別回収する「エコキヤップ活動」を実施しています。

回収されたペットボトルキャップは協賛する「NPO 法人 エコキヤップ推進協会」に送付後、資源化事業者に売却されます。その利益が「NPO 法人 世界の子供にワクチンを 日本委員会」に寄付されワクチンが世界の発展途上国の子供たちに送られる仕組みになっています。

今後も活動の意義や認識を職員で共有し、活動を通じて社会貢献を積極的に行っていきます。

★当会議所に回収ボックスを設置しております。

ご来所の折りには、お持ち込みご協力の程よろしくお願い申し上げます。



エコキヤップ推進協会  
ロゴマーク

# 日本政策金融公庫からのお知らせ

日本政策金融公庫国民生活事業では、事業資金（運転資金・設備資金）・教育資金を取り扱っています。

## 経営環境変化資金

ご利用いただける方	売上が減少するなど業況が悪化している方
融資額	4,800万円以内
返済期間	設備資金：15年以内 運転資金：5年以内（特に必要な場合8年以内）
利 率	年0.85%～2.90%（平成25年9月11日現在）

\*お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。

\*審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。

## 国の教育ローン

ご利用いただける方	高校・大学等に入学・在学される方の保護者
融資額	学生・生徒1人につき300万円
返済期間	15年以内 ※母子家庭、交通遺児家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は18年以内
利 率	年2.55%（平成25年9月11日現在） ※母子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は年2.15%

\*ご利用いただける方の世帯の年間収入（所得）に上限額がございます。

\*審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。

お問い合わせ先



日本政策金融公庫  
堺支店 国民生活事業

〒591-8025 堺市北区長曾根町130番地23  
堺商工会議所会館5階

TEL 072-257-3695 FAX 072-257-2154

大阪府で働くすべての方へ。

確認しましょう！**最低賃金**

**819円** 時間額

大阪府のこれまでの最低賃金 800円から19円アップ↑

[発効日] 平成25年10月18日

※産業によって、特定（産業別）  
最低賃金が定められているもの  
があります。



パートやアルバイトなどの  
雇用形態にも適用されます！

ご利用下さい！**マル経融資**

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていくこうとする方に商工会議所の推薦により ★無担保 ★無保証人 ★低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

広告募集中!!

掲載内容

●広告料金／会員 1ヶ月 10,000円（消費税込み）  
会員外 1ヶ月 30,000円（消費税込み）

●寸法（約）／縦6.4cm、横11.2cm

●発行部数／約2,000部

●年間契約／12回掲載の時は、1回分サービス

**Autumn Family Order Viking** 2013.9/1(日) ▶▶ 10/31(木)

**飲み放題** 期間限定 生ビール・チューハイ 赤ワイン・白ワイン 中 ベルギービール 120分 お一人様 1,500円（サ・税込）

【Time】17:00~22:00 (Lo.21:30)  
【Price】料金は税金・サービス料込みです 120分制

	土・日・祝	平日
大人	3,300円	2,800円
シニア(60歳以上)	2,700円	2,400円
小学生	1,700円	1,300円
3歳~小学生未満	無料	無料

※料金は税金・サービス料込みです。  
※料金は税金・サービス料込みとなっております。

**メイン料理はオーダー後、お作りいたします。**  
オードブル スープ パスタ  
魚料理 肉料理 カレー  
サラダ デザート など。

ご予約・お問合せは(エスポート直通) 0725-20-1110

## 和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか？

そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

●税務相談（相続税）の相談も承ります。\*

・偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。

相談員 税理士 露口六彦

●法律相談

・毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。

相談員 弁護士 仁井谷徹

JAS法に基づく食品表示についての  
情報提供、問い合わせのホットライン  
**『食品表示110番』**

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解する上で重要な情報です。  
大阪地域センターでは、JAS法に基づく「食品表示110番」を設置し、食品の偽装表示や不審な食品表示の情報、食品の表示に関するご質問等も受け付けています。  
また、JAS法についての食品表示に関する講習会への講師派遣を行っています。

\*お問い合わせ先  
近畿農政局 大阪地域センター  
食品表示監視チーム 食品表示110番  
(代表ダイヤル) Tel 06(6943)9691

資金の使途	融資限度額	利 率	返済期間
運転資金	1,500万円	1.65% 貸付時の金利で固定	7年以内 (1年内据置可)
設備資金		H25年9月11日現在 (金利は変動します)	10年以内 (2年内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

— お問い合わせ先 — 和泉商工会議所 TEL 53-0320